

『目黒区産業振興ビジョン』の改訂（案）について

1 改訂の経緯

目黒区産業振興ビジョン（計画期間：平成 23～32 年度、以下「ビジョン」という。）の進行管理にあたっては、ビジョンに基づく産業施策の進捗状況を把握し、社会経済状況などの変化を踏まえ、検証し必要な見直しを行うこととしている。

ビジョンの短期計画期間（平成 23～25 年度）の満了を踏まえ、平成 26 年 7 月 31 日には、区の産業経済団体などからなる協議の場（「目黒区産業振興ビジョン検証会議」（注）。以下、「検証会議」という。）を設置して検証を行った。検証会議では、施策上の工夫に関する視点などの意見が出されたところである。平成 27 年 3 月には、『目黒区観光ビジョン』が改定され、本ビジョンの観光まちづくりに関する部分との整合性を図る必要があった。

このことを踏まえ、ビジョンが定める基本理念「人を生かす産業創造のまち・めぐろ」に基づく産業振興の基本戦略や主要な産業施策を展開するにあたっての方針は引き続き沿うべく柱立てとして踏襲し、別添のとおりビジョンの改訂（案）をとりまとめたところである。

（注）目黒区産業振興ビジョン検証会議

現行ビジョンの改定（平成 22 年 12 月）に携わった学識経験者及び区内商工業団体の計 9 名をメンバーとし、短期計画期間中の産業施策の実施状況等を基に意見交換を行ったもの。

（構成員） ○学識経験者 黒瀬直宏・嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科長

○商工業団体 東京商工会議所目黒支部、(社)目黒区産業連合会、目黒区商店街連合会、
(公社)東京青年会議所目黒区委員会、東京中小企業家同友会目黒支部、
(株)ジェイ・スピリット、東京急行電鉄(株)、目黒区しんきん協議会

2 改訂における主な特徴

- (1) 現状分析に係る第 1 章及び第 2 章の各データを更新し、記述を改めた。
- (2) 「観光まちづくり」に関する記述は、産業振興との関連に関する部分に絞った。
- (3) 第 5 章の末尾に、短期計画期間（平成 23 年度から平成 25 年度）の実績を記載した。
- (4) 第 5 章の各施策の一部に、目黒区産業振興ビジョン検証会議での意見（別紙 1 のとおり）を踏まえて、追加した。
 - ・ 1-3 経営改善への取り組み中の (2) 経営革新の取り組み部分
 - ・ 2-2 異業種交流の促進中の (2) 分断横断的な連携の機会づくり部分

3 今後のビジョンの各施策の方向性

- (1) 計画期間の終了した「短期計画」(平成 23 年度～平成 25 年度)については、既に実施した施策を基本として一層の充実を図る。
- (2) 中期計画(～平成 27 年度)及び長期計画(～平成 32 年度)は、目的の達成のため、継続して取り組む。

4 今後の予定

同年 6 月

ビジョン改訂の決定

24

以 上

(別紙 1)

目黒区産業振興ビジョン検証会議の主な意見及び今後の対応について

1 目黒区産業振興ビジョン検証会議(平成26年7月31日実施)における主な意見

- ① 中小事業主のニーズに沿い、親身になり情報提供する必要がある。
- ② 経営戦略研究会等で参加者が少ないものがある。積極的にPRする必要がある。
- ③ 知的財産権に関する取得支援や知識の付与も必要である
- ④ 企業情報データベースを早急に整備する必要がある。
- ⑤ 異業種交流の場を拡充していく必要がある。
- ⑥ 区職員が現場に出向き、企業の現状を把握する必要がある。
- ⑦ 起業後のフォローが必要である。
- ⑧ パソコンの基本操作研修は、大切である。
- ⑨ めぐる観光マップ等の多言語化を図る必要がある。
- ⑩ 目黒区の観光まちづくりは、地元再発見の視点が必要である。
- ⑪ 次代を担う若手商業人の育成が必要である。
- ⑫ 目黒区の特徴を踏まえた商工業振興の視点が必要である。

2 検証会議の意見に伴う対応

検証会議の意見については、改訂にあたり、施策内容に加えるものと既定の施策内容の中で工夫するものに分けて対応していく。

※検証会議の意見欄の○付数字は、上記2の検証会議の主な意見との対応を示します。

ア 施策内容に加えるもの

項目番号	項目名	検証会議の意見・ビジョン該当頁
1-3(2)	経営革新への取り組み	意見③に対応、改訂版23頁参照
2-2(2)	分野横断的な連携の機会づくり	意見⑤に対応、改訂版25頁参照

以上 2 施策

イ 既定の施策内容の中で工夫するもの

項目番号	項目名	検証会議の意見・ビジョン該当頁
1-1(4)	国や都などの経営支援に関わる制度の活用情報の提供	意見①に対応、改訂版22頁参照
1-3(1)	国際規格(ISO)取得の推進	意見②に対応、改訂版23頁参照
1-3(4)	経営セミナーなどへの参加促進	意見③に対応、改訂版23頁参照 なお、知的財産権については上記 ア1-3(2)の施策に追加して対応
2-1(2)	様々な業種における企業情報データベースの構築	意見④に対応、改訂版25頁参照
2-2(1)	異業種交流の促進	意見⑤に対応、改訂版25頁参照

		上記ア 2-2(2)の施策に包含して 対応
2-4 (2)	サポーター派遣を行う組織の支援	意見⑥に対応、改訂版 25 頁参照
2-5 (2)	企業の交流ニーズ調査	意見⑥に対応、改訂版 26 頁参照
2-5 (3)	交流機会の拡大	意見⑥に対応、改訂版 26 頁参照
2-6 (1)	起業家塾の開催	意見⑦に対応、改訂版 26 頁参照
2-6 (3)	起業向けスペース情報の充実	意見⑦に対応、改訂版 26 頁参照
2-7 (2)	パソコン・ネットワーク研修の実 施	意見⑧に対応、改訂版 27 頁参照
2-7 (3)	大学セミナー等の実施	意見③に対応、改訂版 27 頁参照 なお、知的財産権については上記 ア 1-3(2)の施策に追加して対応
5-6 (3)	若手商業者の連携強化	意見⑪に対応、改訂版 32 頁参照

以上 13 施策.

※意見⑨・⑩は、観光まちづくりに関わる意見のため、今回の改訂版での対応なし。

意見⑫は、商工業振興全体に関わるため、改訂版全般で対応。

(参考) 目黒区産業振興ビジョン改訂に伴う産業振興の今後の対応

- (1) 短期計画（平成 23 年度～平成 25 年度）に位置づけられていた各施策は、既に実施した施策を基
本として一層の充実を図る。
- (2) 中期計画及び長期計画は、継続して取り組む。
- (3) 「目黒区観光ビジョン」（平成 27 年 3 月改定）に含まれる以下の施策は、「観光まちづくり」固有
の取組のものとして「目黒区観光ビジョン」へ移行する。
 - 4-2 (1) 観光資源の発掘とブランド化（文化・交流課対応分）、
 - 4-3 (1) イベントの発展・創造（文化・交流課対応分）
 - 4-4 (1) ボランティアガイドの養成、
 - 4-4 (2) バリアフリーなどの推進（文化・交流課対応分）、
 - 4-5 (1) まち歩きなどの交流事業、4-6 (1) 観光ホームページの充実、
 - 4-6 (2) まち歩きマップの作成、4-7 (2) フィルムコミッション事業の推進
 - 5-5 (3) まちなか観光の充実（文化・交流課対応分） の 9 施策

以 上